

# 駐車監視員活動ガイドライン

## 【福生 警察署】

### 趣旨

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています(反則告知をしたり、金銭の徴収をしたりすることはありません。)。本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

### 活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置車両の確認等を実施します。

### 留意事項

駐車監視員が行う放置車両確認事務は、以下に示す「駐車監視員活動ガイドライン」の範囲内となりますが、当該ガイドラインの範囲外であっても、次の事情に該当する場合は、委託警察署長の指示に従い確認事務を行うことができます。

- (1) 活動場所に赴く途中等において、悪質性、危険性、迷惑性が極めて高い放置車両を発見した場合
- (2) 110番等による突発的な駐車苦情に対する措置依頼を受けた場合
- (3) 臨時的な祭礼・催物等により、駐車実態の悪化が予想される場合
- (4) その他、特に委託警察署長が指示する場合

### 参考事項

警察官は、「駐車監視員活動ガイドライン」の重点路線、地域及び時間帯以外においても、必要に応じた取締り活動を行います。

※ 赤字表示は、新たに指定したもののほか、路線の延長、地域の拡大及び時間の変更を行ったものです。

### 重点路線

#### ◎ 最重点路線

| No | 路線名      | 通称道路名   | 区 間                 |                    | 重点時間帯 | 備 考 |
|----|----------|---------|---------------------|--------------------|-------|-----|
| 1  | 主要地方道一市道 | 富士見通り   | 福生市大字福生779番地先       | 福生市武蔵野台1-1JR東福生駅西口 | 8-20  |     |
| 2  | 都道165号   | 福生駅西口通り | 福生市大字福生583番先福生永田交差点 | 福生市本町768番先福生駅西口    | 8-20  |     |

重点路線

◎ 重点路線

| No | 路線名         | 通称道路名       | 区 ← → 間              |                         | 重点時間帯 | 備 考 |
|----|-------------|-------------|----------------------|-------------------------|-------|-----|
| 1  | 主要地方道5号     | 青梅街道        | 西多摩郡瑞穂町殿ヶ谷997番先      | 西多摩郡瑞穂町長岡4-45先          | 8-20  |     |
| 2  | 主要地方道5号     | 新青梅街道       | 西多摩郡瑞穂町殿ヶ谷786番先      | 西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎東松原13先       | 8-20  |     |
| 3  | 主要地方道7号     | 五日市街道       | 福生市大字熊川1566番先        | 福生市大字熊川1405番先           | 8-20  |     |
|    |             |             | 福生市大字熊川1075番先        | あきる野市引田340番先            |       |     |
| 4  | 国道16号       | 東京環状        | 福生市大字熊川436番先         | 西多摩郡瑞穂町大字二本木935番先二本木交差点 | 8-20  |     |
| 5  | 主要地方道29号    | 新奥多摩街道      | 羽村市小作台3-1先           | 福生市大字熊川202番先多摩工業高校前交差点  | 8-20  |     |
| 6  | 市道          | やなぎ通り～市役所通り | 福生市志茂144番地先原ヶ谷戸第二交差点 | 羽村市小作台2-2先              | 8-20  |     |
| 7  | 都道249号      | 産業道路        | 福生市武蔵野台2-1先東福生交差点    | 羽村市栄町3-1先               | 8-20  |     |
| 8  | 市道～主要地方道～市道 | 田園通り        | 福生市南田園1-2先陸橋東交差点     | 福生市北田園2-25先福生永田交差点      | 8-20  |     |
| 9  | 主要地方道       | 羽村駅前中央通り    | 羽村市五ノ神4-15先羽村駅東口     | 羽村市五ノ神3-17先             | 8-20  |     |
| 10 | 市道          | 水道道路        | 羽村市緑ヶ丘1-21先青梅線線路     | 西多摩郡瑞穂町長岡1-10先瑞穂西松原交差点  | 8-20  |     |
| 11 | 市道          | 動物公園通り      | 羽村市富士見平3-4先動物園西側交差点  | 福生市武蔵野台1-2先保健センター交差点    | 8-20  |     |
| 12 | 市道          | —           | 福生市武蔵野台1-5先東福生交差点    | 福生市武蔵野台1-1先福生第二踏切       | 8-20  |     |
| 13 | 市道          | 加美立体通り      | 福生市加美平1-19先福生六小入口交差点 | 福生市武蔵野台1-27先武蔵野台北交差点    | 8-20  |     |
| 14 | 市道          | 銀座通り        | 福生市本町142先            | 福生市大字熊川974先             | 8-20  |     |
| 15 | 都道163号      | 羽村街道        | 羽村市五ノ神1-9先           | 西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎東松原1先        | 8-20  |     |

重点地域

◎ 最重点地域

| No | 地 域            | 重点時間帯 | 備 考 |
|----|----------------|-------|-----|
| 1  | 福生駅、小作駅周辺      | 8-20  |     |
| 2  | 秋川駅周辺及び秋川3～6丁目 | 8-20  |     |

◎ 重点地域

| No | 地 域   | 重点時間帯 | 備 考 |
|----|---|-------|-----|
| 1  | 羽村駅、牛浜駅、拝島駅周辺                                     | 8-20  |     |
| 2  | 銀座通り周辺  | 8-20  |     |
| 3  | 富士見通り周辺   | 8-20  |     |
| 4  | 新青梅街道周辺   | 8-20  |     |
| 5  | 東京環状周辺  | 8-20  |     |
| 6  | 新奥多摩街道周辺  | 8-20  |     |
| 7  | 福生駅西口通り周辺   | 8-20  |     |
| 8  | やなぎ通り～市役所通り周辺                                     | 8-20  |     |
| 9  | 産業道路周辺  | 8-20  |     |
| 10 | 田園通り周辺  | 8-20  |     |
| 11 | 羽村駅前中央通り周辺  | 8-20  |     |
| 12 | 水道道路周辺  | 8-20  |     |
| 13 | 動物公園通り周辺  | 8-20  |     |
| 14 | 加美立体通り周辺  | 8-20  |     |
| 15 | 羽村街道周辺  | 8-20  |     |
| 16 | 栄町・緑ヶ丘地区(羽村市五ノ神1～4丁目、緑ヶ丘1、2、4、5丁目、栄町1～3丁目、羽加美1丁目) | 8-20  |     |
| 17 | 福生駅東地区  | 8-20  |     |

# 福生警察署 駐車監視員活動ガイドライン

【羽村市、瑞穂町】

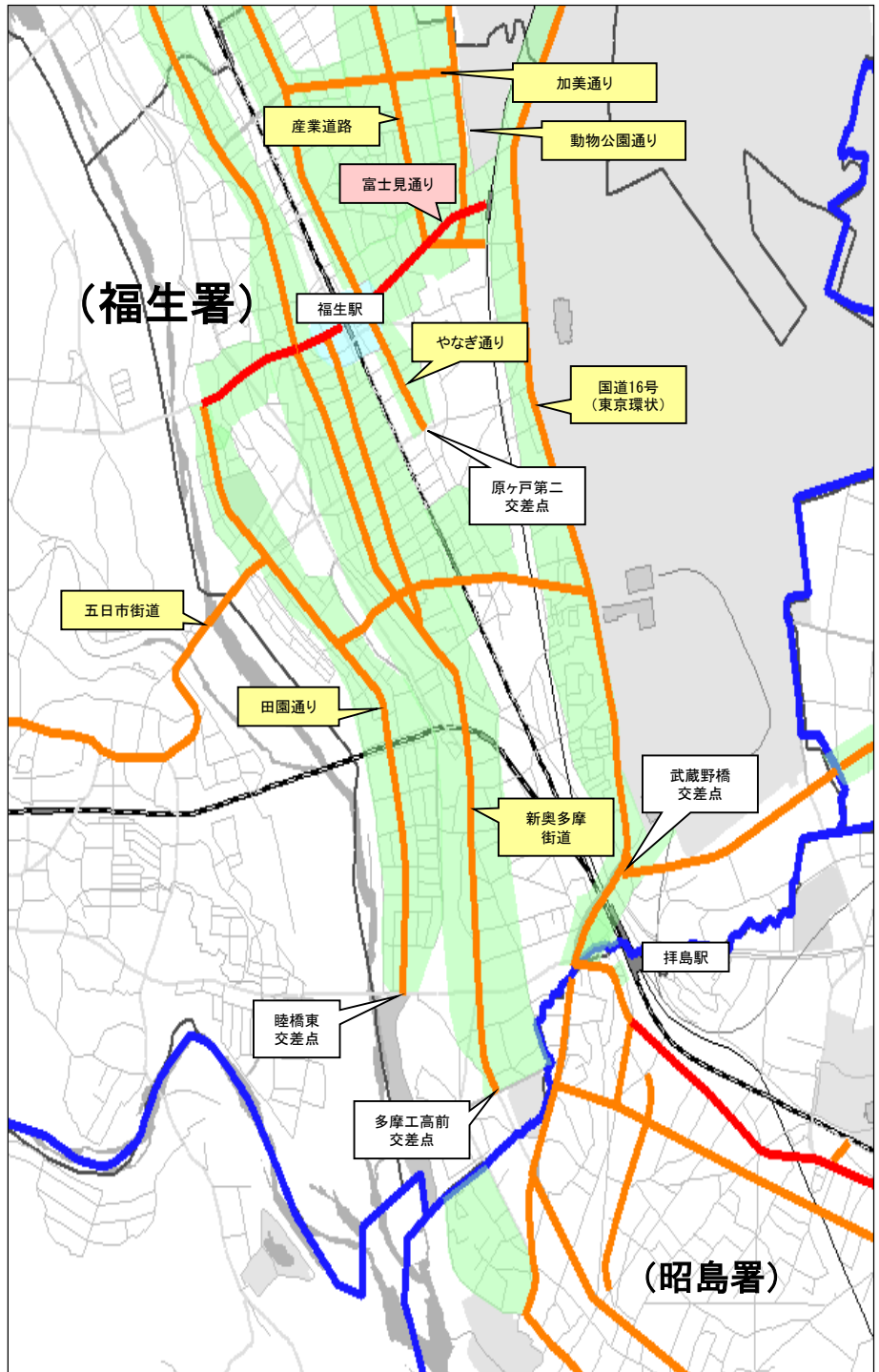


※ 重点(最重点)地域では駐車実態に対応した放置車両確認事務を行うこととなりますので、これに指定する「周辺」の範囲は、当該地図に明示するものと異なる場合があります。

Copyright(C)ZENRIN CO.LTD.(Z19LC第285号)  
この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

# 福生警察署 駐車監視員活動ガイドライン

## 【福生市、あきる野市】



### 【秋川駅周辺】



#### 凡例

- 警察署境界線
- 最重点路線
- 重点路線
- 最重点地域
- 重点地域

※ 重点(最重点)地域では駐車実態に対応した放置車両確認事務を行うこととなりますので、これに指定する「周辺」の範囲は、当該地図に明示するものと異なる場合があります。

Copyright(C)ZENRIN CO.LTD.(Z19LC第285号)  
この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。